

令和 3 年第 2 回石垣市議会定例会(3 月)

提出議案概要

補正予算	8 件
新年度予算	8 件
条例(新規制定)	1 件
条例(一部改正)	9 件
その他議案	6 件
同意	1 件
承認	2 件
報告	1 件
<hr/>	
計	36 件

石垣市

目次

(頁)

◎総務部

議案第 3 号	令和 2 年度石垣市一般会計補正予算(第 12 号) ……………	(1)
議案第 11 号	令和 3 年度石垣市一般会計予算 ……………	(1)
議案第 19 号	石垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 ……………	(1)
議案第 29 号	訴えの提起について ……………	(2)
同意第 1 号	教育委員会委員の任命について ……………	(2)
報告第 1 号	石垣市職員倫理条例の運用状況報告について ……………	(2)

◎企画部

議案第 20 号	石垣市行政組織条例の一部を改正する条例 ……………	(2)
----------	---------------------------	-----

◎市民保健部

議案第 4 号	令和 2 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号) ……	(2)
議案第 5 号	令和 2 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) ……	(3)
議案第 12 号	令和 3 年度石垣市国民健康保険事業特別会計予算 ……………	(3)
議案第 13 号	令和 3 年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算 ……………	(3)
承認第 1 号	専決処分の承認について[石垣市国民健康保険税条例の一部を改正 する条例] ……………	(3)
承認第 2 号	専決処分の承認について[石垣市国民健康保険条例の一部を改正 する条例] ……………	(3)

◎福祉部

議案第 6 号	令和 2 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号) ……	(4)
議案第 14 号	令和 3 年度石垣市介護保険事業特別会計予算 ……………	(4)
議案第 21 号	石垣市介護保険条例の一部を改正する条例 ……………	(4)
議案第 22 号	石垣市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例 ……………	(4)
議案第 23 号	石垣市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び 運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例 ……………	(5)
議案第 24 号	石垣市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護 予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例 ……………	(5)
議案第 25 号	石垣市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 等を定める条例の一部を改正する条例 ……………	(5)

◎こども未来局

- 議案第26号 石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例 ……(5)

◎農林水産部

- 議案第27号 石垣市漁業経営改善資金利子補給金基金条例 ……(6)
議案第30号 工事請負契約について[八重山生乳加工施設新築工事(電気)] ……(6)
議案第31号 工事請負契約について[八重山生乳加工施設新築工事(機械)] ……(6)
議案第32号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について[伊野田南
地区畑地造成工事(R2-1)] ……(6)

◎建設部

- 議案第7号 令和2年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算
(第2号) ……(7)
議案第8号 令和2年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第4号) ……(7)
議案第9号 令和2年度石垣市下水道事業会計補正予算(第3号) ……(7)
議案第15号 令和3年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算 ……(8)
議案第16号 令和3年度石垣市港湾事業特別会計予算 ……(8)
議案第17号 令和3年度石垣市下水道事業会計予算 ……(8)
議案第28号 石垣市駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ……(8)
議案第33号 新たに生じた土地の確認について ……(9)
議案第34号 町の区域の変更について ……(9)

◎水道部

- 議案第10号 令和2年度石垣市水道事業会計補正予算(第3号) ……(9)
議案第18号 令和3年度石垣市水道事業会計予算 ……(9)

◎総務部(予算 2 件、条例 1 件、その他 1 件、同意 1 件、報告 1 件)

件名	概要								
<p>議案第 3 号 令和 2 年度石垣市一般会計補正予算(第 12 号)</p> <p>(財政課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 14 億 5,362 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 428 億 7,233 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：寄附金等 減額：国庫支出金、県支出金、繰入金、市債等</p> <p>歳出 増額：衛生費等 減額：総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費等 国・県補助事業等の確定に伴う各事業費の整理</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 734 1375 824"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44,325,964</td> <td>△1,453,625</td> <td>42,872,339</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	44,325,964	△1,453,625	42,872,339
補正前の額	補正額	補正後の額							
44,325,964	△1,453,625	42,872,339							
<p>議案第 11 号 令和 3 年度石垣市一般会計予算</p> <p>(財政課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 336 億 5,300 万円と定める。(前年比 4.4%減)</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：国庫支出金等 減額：市税、地方交付税、県支出金、市債等</p> <p>歳出 増額：衛生費、商工費、土木費、教育費等 減額：総務費、民生費、農林水産業費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1211 1375 1301"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,653,000</td> <td>35,200,000</td> <td>△1,547,000</td> </tr> </tbody> </table>			本年度予算額	前年度当初予算額	比較	33,653,000	35,200,000	△1,547,000
本年度予算額	前年度当初予算額	比較							
33,653,000	35,200,000	△1,547,000							
<p>議案第 19 号 石垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(総務課)</p>	<p>パートタイム会計年度任用職員の期末手当について、フルタイム会計年度任用職員との均衡を図るため、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 21 条第 1 項中「基準日以前 6 か月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間における 1 月当たりの平均額」を「基準日現在においてパートタイム会計年度任用職員として受けるべき報酬の月額」に改める。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>								

<p>議案第 29 号 訴えの提起について</p> <p>(契約管財課)</p>	<p>土地貸付料請求事件について訴えを提起するには、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を必要とする。</p> <p>(内容)</p> <p>平成 27 年 5 月に土地賃貸借契約を締結し貸付した土地について、平成 27 年度 11 期(2 月分)から平成 30 年度 12 期(3 月分)までの土地貸付料 1,176,000 円が現在に至るまで支払われていない。</p> <p>相手方に対し土地貸付料の支払を求め、折衝を行ったが、これに応じなかったため、平成 31 年 3 月 31 日をもって賃貸借契約を解除する旨通知を行った。</p> <p>滞納土地貸付料について、石垣簡易裁判所に訴えを提起するため議会の議決を求める。</p>
<p>同意第 1 号 教育委員会委員の任命について</p> <p>(総務課)</p>	<p>教育委員会委員について、令和 3 年 3 月 31 日付け任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。</p> <p>委員の任期 4 年</p>
<p>報告第 1 号 石垣市職員倫理条例の運用状況報告について</p> <p>(総務課)</p>	<p>石垣市職員倫理条例第 16 条の規定により、同条例の運用状況を、石垣市職員倫理審査会の意見を添えて報告する。</p>

◎企画部(条例 1 件)

件名	概要
<p>議案第 20 号 石垣市行政組織条例の一部を改正する条例</p> <p>(企画政策課)</p>	<p>効率的かつ機能的な行政体制を整備するため、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>農林水産部の名称を農林水産商工部に改め、商工業及び労政に関する分掌事務を企画部から農林水産商工部へ移管する。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>

◎市民保健部(予算 4 件、承認 2 件)

件名	概要								
<p>議案第 4 号 令和 2 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 2,459 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59 億 8,206 万 2 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：保険税及び県支出金 歳出 減額：一般管理費、一般被保険者療養給付費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1912 1382 2011"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,106,658</td> <td>△124,596</td> <td>5,982,062</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	6,106,658	△124,596	5,982,062
補正前の額	補正額	補正後の額							
6,106,658	△124,596	5,982,062							

<p>議案第 5 号 令和 2 年度石垣市後期 高齢者医療特別会計補 正予算(第 3 号)</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 40 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1,255 万 5 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：事務費繰入金 歳出 減額：役務費</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 506 1390 600"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>412,955</td> <td>△400</td> <td>412,555</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	412,955	△400	412,555
補正前の額	補正額	補正後の額					
412,955	△400	412,555					
<p>議案第 12 号 令和 3 年度石垣市国民 健康保険事業特別会計 予算</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 58 億 7,329 万 5 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金等 歳出 保険給付費、国民健康保険事業納付金、保健事業費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 891 1390 985"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,873,295</td> <td>5,973,424</td> <td>△100,129</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	5,873,295	5,973,424	△100,129
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
5,873,295	5,973,424	△100,129					
<p>議案第 13 号 令和 3 年度石垣市後期 高齢者医療特別会計予 算</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4 億 1,159 万 1 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 後期高齢者医療保険料、事務費繰入金、 保険基盤安定繰入金等 歳出 一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1321 1390 1415"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>411,591</td> <td>401,009</td> <td>10,582</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	411,591	401,009	10,582
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
411,591	401,009	10,582					
<p>承認第 1 号 専決処分の承認につい て[石垣市国民健康保険 税条例の一部を改正す る条例]</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>地方税法施行令の一部を改正する政令(令和 2 年政令第 264 号)が公布され、令和 3 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する。</p>						
<p>承認第 2 号 専決処分の承認につい て[石垣市国民健康保険 条例の一部を改正する 条例]</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和 3 年法律第 5 号)が公布され、令和 3 年 2 月 13 日から施行されることに伴い、石垣市国民健康保険条例の一部を改正する。</p>						

◎福祉部(予算 2 件、条例 5 件)

件名	概要								
<p>議案第 6 号 令和 2 年度石垣市介護 保険事業特別会計補正 予算(第 4 号)</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,140 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 1,041 万 3 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：特別徴収保険料 歳出 減額：認定調査費に係る手数料</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 600 1375 689"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,121,821</td> <td style="text-align: center;">△11,408</td> <td style="text-align: center;">4,110,413</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	4,121,821	△11,408	4,110,413
補正前の額	補正額	補正後の額							
4,121,821	△11,408	4,110,413							
<p>議案第 14 号 令和 3 年度石垣市介護 保険事業特別会計予算</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 39 億 3,869 万 1 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 被保険者保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等 歳出 介護サービス給付費、予防サービス給付費、地域支援事業費等</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1070 1375 1160"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,938,691</td> <td style="text-align: center;">3,852,034</td> <td style="text-align: center;">86,657</td> </tr> </tbody> </table>			本年度予算額	前年度当初予算額	比較	3,938,691	3,852,034	86,657
本年度予算額	前年度当初予算額	比較							
3,938,691	3,852,034	86,657							
<p>議案第 21 号 石垣市介護保険条例の 一部を改正する条例</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>介護保険法施行令(平成 10 年政令第 412 号)の一部改正並びに第 8 期介護保険事業計画における介護保険料月額及び保険料の見直しに伴い、石垣市介護保険条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 7 条に規定している平成 30 年度から令和 2 年度までの各年度における保険料率を令和 3 年度から令和 5 年度までの各年度における保険料率へ区分に応じそれぞれ改める。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>								
<p>議案第 22 号 石垣市指定地域密着型 サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する 基準を定める条例の一 部を改正する条例</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成 18 年厚生労働省令第 34 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>省令に基づき、石垣市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>								

<p>議案第 23 号 石垣市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (介護長寿課)</p>	<p>指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準 (平成 18 年厚生労働省令第 36 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 省令に基づき、石垣市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>
<p>議案第 24 号 石垣市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (介護長寿課)</p>	<p>指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準 (平成 18 年厚生労働省令第 37 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 省令に基づき、石垣市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>
<p>議案第 25 号 石垣市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 (介護長寿課)</p>	<p>指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 (平成 11 年厚生労働省令第 38 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 省令に基づき、石垣市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>

◎こども未来局(条例 1 件)

件名	概要
<p>議案第 26 号 石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例 (子育て支援課)</p>	<p>やえやま幼稚園及びみやとり幼稚園の廃止を行うため、条例の一部を改正する。 (主な内容) 別表第 3 中やえやま幼稚園の項及びみやとり幼稚園の項を削る。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>

◎農林水産部(条例 1 件、その他 3 件)

件名	概要
<p>議案第 27 号 石垣市漁業経営改善資 金利子補給金基金条例</p> <p>(水産課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、直接若しくは間接的に被害を受けた漁業者等の経営悪化に対応するため、漁業経営の維持や再建を目的とした緊急性を要する資金等の融資を受けた漁協等に対し、利子補給を行うため、基金条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 6 条で構成し、設置の目的、積立て、管理、運用益金の処理、処分及び委任について規定する。</p> <p>施行日 公布の日</p>
<p>議案第 30 号 工事請負契約について [八重山生乳加工施設新 築工事(電気)]</p> <p>(畜産課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 八重山生乳加工施設新築工事(電気)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 138,239,200 円</p> <p>4 契約の相手方 石垣市字真栄里 307 番地の 1 株式会社 共和 代表取締役 大底 京子</p>
<p>議案第 31 号 工事請負契約について [八重山生乳加工施設新 築工事(機械)]</p> <p>(畜産課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 八重山生乳加工施設新築工事(機械)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 151,580,000 円</p> <p>4 契約の相手方 石垣市字登野城 1276 番地の 5 有限会社 つかさ産業 代表取締役 小波本 教夫</p>
<p>議案第 32 号 工事請負契約について の議決内容の一部変更 について[伊野田南地区 畑地造成工事(R2-1)]</p> <p>(むらづくり課)</p>	<p>令和 2 年第 6 回市議会定例会で議案第 52 号をもって議決された伊野田南地区畑地造成工事(R2-1)に係る工事請負契約について、数量変更に伴い、議決内容の一部を変更する必要がある。</p> <p>契約金額中「183,678,000 円」を「213,820,200 円」に変更する。</p>

◎建設部(予算 6 件、条例 1 件、その他 2 件)

件名	概要								
<p>議案第 7 号 令和 2 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,001 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 8,820 万 7 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：一般会計繰入金、基金繰入金 歳出 減額：人件費、賃金、負担金等</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 600 1377 689"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">318,224</td> <td style="text-align: center;">△30,017</td> <td style="text-align: center;">288,207</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	318,224	△30,017	288,207
補正前の額	補正額	補正後の額							
318,224	△30,017	288,207							
<p>議案第 8 号 令和 2 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 4 号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,659 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 4,246 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：市債(臨海部土地造成事業)、 一般会計繰入金、基金繰入金 歳出 増額：工事請負費(クルーズ船寄港誘致支援事業) 減額：職員給与費、総務運営費、総務管理費、 工事請負費(臨海部土地造成事業)</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1167 1377 1256"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,419,067</td> <td style="text-align: center;">△76,598</td> <td style="text-align: center;">1,342,469</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	1,419,067	△76,598	1,342,469
補正前の額	補正額	補正後の額							
1,419,067	△76,598	1,342,469							
<p>議案第 9 号 令和 2 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 3 号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>収益的予算において、既決予定額の支出総額を 7 万 3 千円増額し、収益的支出を 10 億 9,614 万 2 千円に、収入総額を 13 万 2 千円増額し、収益的収入を 13 億 4,707 万 4 千円とする。</p> <p>資本的予算において、既決予定額の支出総額を 7 万 6 千円増額し、資本的支出を 8 億 3,851 万 5 千円に、収入総額を 482 万 5 千円増額し、資本的収入を 4 億 2,011 万 8 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>人件費の増額、建設改良費から固定資産購入費への予算の組換え</p>								

<p>議案第 15 号 令和 3 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 1,644 万 1 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 保留地処分金、一般会計繰入金、基金繰入金、区画整理事業債等</p> <p>歳出 4 号公園整備に係る工事、区画道路整備に係る物件移転補償費、工事・委託費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 551 1390 645"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116,411</td> <td>307,364</td> <td>△190,923</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	116,411	307,364	△190,923
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
116,411	307,364	△190,923					
<p>議案第 16 号 令和 3 年度石垣市港湾事業特別会計予算</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 14 億 5,725 万 8 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 港湾改修及び国際クルーズ船旅客バス受入機能高度化事業等に係る国庫補助金、市債等</p> <p>歳出 石垣港新港地区国際埠頭屋根付歩道設置工事、臨港道路整備工事、人工海浜及び背後緑地整備工事等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1025 1390 1120"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,457,258</td> <td>1,541,788</td> <td>△84,530</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	1,457,258	1,541,788	△84,530
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
1,457,258	1,541,788	△84,530					
<p>議案第 17 号 令和 3 年度石垣市下水道事業会計予算</p> <p>(下水道課)</p>	<p>収益的収入額は 14 億 862 万 4 千円、支出額は 10 億 3,308 万 1 千円を計上し、資本的収入額は 4 億 2,404 万 8 千円、支出額は 8 億 4,959 万 1 千円と定める。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 2,554 万 3 千円については、地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんする。</p> <p>主な営業費用として、石垣西浄化センター等施設の管理業務委託などを、主な建設改良事業として、石垣西浄化センター内の整備事業、污水管渠布設工事、雨水函渠整備工事などを予定する。</p>						
<p>議案第 28 号 石垣市駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(施設管理課)</p>	<p>口座振替の導入による定期駐車券の使用料の徴収についての改正及び蔵元駐車場の利便性向上のための舗装工事に伴い、近隣駐車場の利用料金の水準に合わせるため、使用料を改定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>定期駐車券の使用料の徴収について、第 4 条第 2 項ただし書中「に徴収する」を「、又は毎月 10 日までにその月分を徴収する」に改める。</p> <p>蔵元駐車場の使用料について、別表中最初の 1 時間までの使用料「100 円」を「200 円」に、定期駐車券月額の使用料「5,000 円」を「8,000 円」に改める。</p> <p>施行日 令和 3 年 6 月 1 日</p>						

<p>議案第 33 号 新たに生じた土地の確 認について</p> <p>(港湾課)</p>	<p>石垣港港湾改修事業(直轄事業)に伴い、新たに生じた土地の確 認をするため、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により、議 会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 土地の所在 石垣市美崎町 1 番地及び浜崎町 1 丁目 1 番地 から 3 丁目 5 番地に至る沖合の公有水面</p> <p>2 地積 76,360.69 m²</p>
<p>議案第 34 号 町の区域の変更につい て</p> <p>(港湾課)</p>	<p>石垣港港湾改修事業(直轄事業)に伴い、新たに生じた公有水面 埋立地を編入するため、地方自治法第 260 条第 1 項の規定によ り、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>石垣市美崎町 1 番地及び浜崎町 1 丁目 1 番地から 3 丁目 5 番 地に至る沖合の公有水面に生じた土地 76,360.69 m²を南ぬ浜町 に編入し、その区域を変更する。</p>

◎水道部(予算 2 件)

件名	概要
<p>議案第 10 号 令和 2 年度石垣市水道 事業会計補正予算(第 3 号)</p> <p>(総務課) (施設課)</p>	<p>収益的予算において、収入総額から 1 億 743 万 2 千円を減額 し、収入予算を 19 億 5,361 万 5 千円とし、支出総額に 2,392 万 円を追加し、支出予算を 19 億 2,314 万 5 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>収入予算では、水道料及び船舶給水料の減収と、沖縄防衛局と の給水負担金業務契約により、受託業務収益を増額する。</p> <p>支出予算では、沖縄防衛局との契約の負担金業務増により、委 託料等を増額する。</p>
<p>議案第 18 号 令和 3 年度石垣市水道 事業会計予算</p> <p>(総務課)</p>	<p>収益的収入額は、19 億 8,491 万 9 千円、支出額は、19 億 8,304 万 7 千円を計上し、資本的収入額は、7 億 1,321 万円、支出額 は、12 億 32 万 9 千円と定める。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 8,711 万 9 千円については、消費税資本的収支調整額 1,832 万 6 千円、減債 積立金 5,500 万円、建設改良積立金 5,500 万円、損益勘定留保資 金 3 億 5,879 万 3 千円で補てんする。</p> <p>主な営業費用として、石垣浄水場更新基本構想検討業務委託、 水道事業管網維持管理支援業務委託などを、主な建設改良費とし て、於茂登取水場ポンプ設備更新工事、石垣浄水場於茂登系送水 ポンプ更新実施設計業務委託などを計上する。</p>

目次

(頁)

◎総務部

議案第 3 号	令和 2 年度石垣市一般会計補正予算(第 12 号) ……………	(1)
議案第 11 号	令和 3 年度石垣市一般会計予算 ……………	(1)
議案第 19 号	石垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例 ……………	(1)
議案第 29 号	訴えの提起について ……………	(2)
同意第 1 号	教育委員会委員の任命について ……………	(2)
報告第 1 号	石垣市職員倫理条例の運用状況報告について ……………	(2)

◎企画部

議案第 20 号	石垣市行政組織条例の一部を改正する条例 ……………	(2)
----------	---------------------------	-----

◎市民保健部

議案第 4 号	令和 2 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号) ……	(2)
議案第 5 号	令和 2 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) ……	(3)
議案第 12 号	令和 3 年度石垣市国民健康保険事業特別会計予算 ……………	(3)
議案第 13 号	令和 3 年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算 ……………	(3)
承認第 1 号	専決処分の承認について[石垣市国民健康保険税条例の一部を改正 する条例] ……………	(3)
承認第 2 号	専決処分の承認について[石垣市国民健康保険条例の一部を改正 する条例] ……………	(3)

◎福祉部

議案第 6 号	令和 2 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号) ……	(4)
議案第 14 号	令和 3 年度石垣市介護保険事業特別会計予算 ……………	(4)
議案第 21 号	石垣市介護保険条例の一部を改正する条例 ……………	(4)
議案第 22 号	石垣市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例 ……………	(4)
議案第 23 号	石垣市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び 運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例 ……………	(5)
議案第 24 号	石垣市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護 予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例 ……………	(5)
議案第 25 号	石垣市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 等を定める条例の一部を改正する条例 ……………	(5)

◎こども未来局

- 議案第26号 石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例 ……(5)

◎農林水産部

- 議案第27号 石垣市漁業経営改善資金利子補給金基金条例 ……(6)
議案第30号 工事請負契約について[八重山生乳加工施設新築工事(電気)] ……(6)
議案第31号 工事請負契約について[八重山生乳加工施設新築工事(機械)] ……(6)
議案第32号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について[伊野田南
地区畑地造成工事(R2-1)] ……(6)

◎建設部

- 議案第7号 令和2年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算
(第2号) ……(7)
議案第8号 令和2年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第4号) ……(7)
議案第9号 令和2年度石垣市下水道事業会計補正予算(第3号) ……(7)
議案第15号 令和3年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算 ……(8)
議案第16号 令和3年度石垣市港湾事業特別会計予算 ……(8)
議案第17号 令和3年度石垣市下水道事業会計予算 ……(8)
議案第28号 石垣市駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ……(8)
議案第33号 新たに生じた土地の確認について ……(9)
議案第34号 町の区域の変更について ……(9)

◎水道部

- 議案第10号 令和2年度石垣市水道事業会計補正予算(第3号) ……(9)
議案第18号 令和3年度石垣市水道事業会計予算 ……(9)

◎総務部(予算 2 件、条例 1 件、その他 1 件、同意 1 件、報告 1 件)

件名	概要						
<p>議案第 3 号 令和 2 年度石垣市一般会計補正予算(第 12 号)</p> <p style="text-align: right;">(財政課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 14 億 5,362 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 428 億 7,233 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：寄附金等 減額：国庫支出金、県支出金、繰入金、市債等</p> <p>歳出 増額：衛生費等 減額：総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費等 国・県補助事業等の確定に伴う各事業費の整理</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補正前の額</th> <th style="text-align: center;">補正額</th> <th style="text-align: center;">補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">44,325,964</td> <td style="text-align: center;">△1,453,625</td> <td style="text-align: center;">42,872,339</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	44,325,964	△1,453,625	42,872,339
補正前の額	補正額	補正後の額					
44,325,964	△1,453,625	42,872,339					
<p>議案第 11 号 令和 3 年度石垣市一般会計予算</p> <p style="text-align: right;">(財政課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 336 億 5,300 万円と定める。(前年比 4.4%減)</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：国庫支出金等 減額：市税、地方交付税、県支出金、市債等</p> <p>歳出 増額：衛生費、商工費、土木費、教育費等 減額：総務費、民生費、農林水産業費等</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">本年度予算額</th> <th style="text-align: center;">前年度当初予算額</th> <th style="text-align: center;">比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">33,653,000</td> <td style="text-align: center;">35,200,000</td> <td style="text-align: center;">△1,547,000</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	33,653,000	35,200,000	△1,547,000
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
33,653,000	35,200,000	△1,547,000					
<p>議案第 19 号 石垣市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	<p>パートタイム会計年度任用職員の期末手当について、フルタイム会計年度任用職員との均衡を図るため、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 21 条第 1 項中「基準日以前 6 か月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間における 1 月当たりの平均額」を「基準日現在においてパートタイム会計年度任用職員として受けるべき報酬の月額」に改める。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>						

<p>議案第 29 号 訴えの提起について</p> <p>(契約管財課)</p>	<p>土地貸付料請求事件について訴えを提起するには、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を必要とする。</p> <p>(内容)</p> <p>平成 27 年 5 月に土地賃貸借契約を締結し貸付した土地について、平成 27 年度 11 期(2 月分)から平成 30 年度 12 期(3 月分)までの土地貸付料 1,176,000 円が現在に至るまで支払われていない。</p> <p>相手方に対し土地貸付料の支払を求め、折衝を行ったが、これに応じなかったため、平成 31 年 3 月 31 日をもって賃貸借契約を解除する旨通知を行った。</p> <p>滞納土地貸付料について、石垣簡易裁判所に訴えを提起するため議会の議決を求める。</p>
<p>同意第 1 号 教育委員会委員の任命について</p> <p>(総務課)</p>	<p>教育委員会委員について、令和 3 年 3 月 31 日付け任期満了に伴い、新たに委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。</p> <p>委員の任期 4 年</p>
<p>報告第 1 号 石垣市職員倫理条例の運用状況報告について</p> <p>(総務課)</p>	<p>石垣市職員倫理条例第 16 条の規定により、同条例の運用状況を、石垣市職員倫理審査会の意見を添えて報告する。</p>

◎企画部(条例 1 件)

件名	概要
<p>議案第 20 号 石垣市行政組織条例の一部を改正する条例</p> <p>(企画政策課)</p>	<p>効率的かつ機能的な行政体制を整備するため、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>農林水産部の名称を農林水産商工部に改め、商工業及び労政に関する分掌事務を企画部から農林水産商工部へ移管する。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>

◎市民保健部(予算 4 件、承認 2 件)

件名	概要								
<p>議案第 4 号 令和 2 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 2,459 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59 億 8,206 万 2 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：保険税及び県支出金 歳出 減額：一般管理費、一般被保険者療養給付費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1912 1382 2011"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,106,658</td> <td>△124,596</td> <td>5,982,062</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	6,106,658	△124,596	5,982,062
補正前の額	補正額	補正後の額							
6,106,658	△124,596	5,982,062							

<p>議案第 5 号 令和 2 年度石垣市後期 高齢者医療特別会計補 正予算(第 3 号)</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 40 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1,255 万 5 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：事務費繰入金 歳出 減額：役務費</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 506 1390 600"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>412,955</td> <td>△400</td> <td>412,555</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	412,955	△400	412,555
補正前の額	補正額	補正後の額					
412,955	△400	412,555					
<p>議案第 12 号 令和 3 年度石垣市国民 健康保険事業特別会計 予算</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 58 億 7,329 万 5 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金等 歳出 保険給付費、国民健康保険事業納付金、保健事業費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 891 1390 985"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,873,295</td> <td>5,973,424</td> <td>△100,129</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	5,873,295	5,973,424	△100,129
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
5,873,295	5,973,424	△100,129					
<p>議案第 13 号 令和 3 年度石垣市後期 高齢者医療特別会計予 算</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4 億 1,159 万 1 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 後期高齢者医療保険料、事務費繰入金、 保険基盤安定繰入金等 歳出 一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1321 1390 1415"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>411,591</td> <td>401,009</td> <td>10,582</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	411,591	401,009	10,582
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
411,591	401,009	10,582					
<p>承認第 1 号 専決処分の承認につい て[石垣市国民健康保険 税条例の一部を改正す る条例]</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>地方税法施行令の一部を改正する政令(令和 2 年政令第 264 号)が公布され、令和 3 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する。</p>						
<p>承認第 2 号 専決処分の承認につい て[石垣市国民健康保険 条例の一部を改正する 条例]</p> <p>(健康保険課)</p>	<p>地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和 3 年法律第 5 号)が公布され、令和 3 年 2 月 13 日から施行されることに伴い、石垣市国民健康保険条例の一部を改正する。</p>						

◎福祉部(予算 2 件、条例 5 件)

件名	概要						
<p>議案第 6 号 令和 2 年度石垣市介護 保険事業特別会計補正 予算(第 4 号)</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,140 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 1,041 万 3 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：特別徴収保険料 歳出 減額：認定調査費に係る手数料</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,121,821</td> <td>△11,408</td> <td>4,110,413</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	4,121,821	△11,408	4,110,413
補正前の額	補正額	補正後の額					
4,121,821	△11,408	4,110,413					
<p>議案第 14 号 令和 3 年度石垣市介護 保険事業特別会計予算</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 39 億 3,869 万 1 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 被保険者保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等 歳出 介護サービス給付費、予防サービス給付費、地域支援事業費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,938,691</td> <td>3,852,034</td> <td>86,657</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	3,938,691	3,852,034	86,657
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
3,938,691	3,852,034	86,657					
<p>議案第 21 号 石垣市介護保険条例の 一部を改正する条例</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>介護保険法施行令(平成 10 年政令第 412 号)の一部改正並びに第 8 期介護保険事業計画における介護保険料月額及び保険料の見直しに伴い、石垣市介護保険条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 7 条に規定している平成 30 年度から令和 2 年度までの各年度における保険料率を令和 3 年度から令和 5 年度までの各年度における保険料率へ区分に応じそれぞれ改める。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>						
<p>議案第 22 号 石垣市指定地域密着型 サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する 基準を定める条例の一 部を改正する条例</p> <p>(介護長寿課)</p>	<p>指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成 18 年厚生労働省令第 34 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>省令に基づき、石垣市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する。</p> <p>施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>						

<p>議案第 23 号 石垣市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (介護長寿課)</p>	<p>指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準 (平成 18 年厚生労働省令第 36 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 省令に基づき、石垣市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>
<p>議案第 24 号 石垣市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (介護長寿課)</p>	<p>指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準 (平成 18 年厚生労働省令第 37 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 省令に基づき、石垣市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>
<p>議案第 25 号 石垣市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 (介護長寿課)</p>	<p>指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 (平成 11 年厚生労働省令第 38 号)の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 (主な内容) 省令に基づき、石垣市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>

◎こども未来局(条例 1 件)

件名	概要
<p>議案第 26 号 石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例 (子育て支援課)</p>	<p>やえやま幼稚園及びみやとり幼稚園の廃止を行うため、条例の一部を改正する。 (主な内容) 別表第 3 中やえやま幼稚園の項及びみやとり幼稚園の項を削る。 施行日 令和 3 年 4 月 1 日</p>

◎農林水産部(条例 1 件、その他 3 件)

件名	概要
<p>議案第 27 号 石垣市漁業経営改善資 金利子補給金基金条例</p> <p>(水産課)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、直接若しくは間接的に被害を受けた漁業者等の経営悪化に対応するため、漁業経営の維持や再建を目的とした緊急性を要する資金等の融資を受けた漁協等に対し、利子補給を行うため、基金条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 6 条で構成し、設置の目的、積立て、管理、運用益金の処理、処分及び委任について規定する。</p> <p>施行日 公布の日</p>
<p>議案第 30 号 工事請負契約について [八重山生乳加工施設新 築工事(電気)]</p> <p>(畜産課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 八重山生乳加工施設新築工事(電気)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 138,239,200 円</p> <p>4 契約の相手方 石垣市字真栄里 307 番地の 1 株式会社 共和 代表取締役 大底 京子</p>
<p>議案第 31 号 工事請負契約について [八重山生乳加工施設新 築工事(機械)]</p> <p>(畜産課)</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 契約の目的 八重山生乳加工施設新築工事(機械)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 151,580,000 円</p> <p>4 契約の相手方 石垣市字登野城 1276 番地の 5 有限会社 つかさ産業 代表取締役 小波本 教夫</p>
<p>議案第 32 号 工事請負契約について の議決内容の一部変更 について[伊野田南地区 畑地造成工事(R2-1)]</p> <p>(むらづくり課)</p>	<p>令和 2 年第 6 回市議会定例会で議案第 52 号をもって議決された伊野田南地区畑地造成工事(R2-1)に係る工事請負契約について、数量変更に伴い、議決内容の一部を変更する必要がある。</p> <p>契約金額中「183,678,000 円」を「213,820,200 円」に変更する。</p>

◎建設部(予算 6 件、条例 1 件、その他 2 件)

件名	概要								
<p>議案第 7 号 令和 2 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,001 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 8,820 万 7 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：一般会計繰入金、基金繰入金 歳出 減額：人件費、賃金、負担金等</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 600 1377 689"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">318,224</td> <td style="text-align: center;">△30,017</td> <td style="text-align: center;">288,207</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	318,224	△30,017	288,207
補正前の額	補正額	補正後の額							
318,224	△30,017	288,207							
<p>議案第 8 号 令和 2 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 4 号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,659 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 4,246 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 減額：市債(臨海部土地造成事業)、 一般会計繰入金、基金繰入金 歳出 増額：工事請負費(クルーズ船寄港誘致支援事業) 減額：職員給与費、総務運営費、総務管理費、 工事請負費(臨海部土地造成事業)</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1167 1377 1256"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,419,067</td> <td style="text-align: center;">△76,598</td> <td style="text-align: center;">1,342,469</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	1,419,067	△76,598	1,342,469
補正前の額	補正額	補正後の額							
1,419,067	△76,598	1,342,469							
<p>議案第 9 号 令和 2 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 3 号)</p> <p>(下水道課)</p>	<p>収益的予算において、既決予定額の支出総額を 7 万 3 千円増額し、収益的支出を 10 億 9,614 万 2 千円に、収入総額を 13 万 2 千円増額し、収益的収入を 13 億 4,707 万 4 千円とする。</p> <p>資本的予算において、既決予定額の支出総額を 7 万 6 千円増額し、資本的支出を 8 億 3,851 万 5 千円に、収入総額を 482 万 5 千円増額し、資本的収入を 4 億 2,011 万 8 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>人件費の増額、建設改良費から固定資産購入費への予算の組換え</p>								

<p>議案第 15 号 令和 3 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 億 1,644 万 1 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 保留地処分金、一般会計繰入金、基金繰入金、区画整理事業債等</p> <p>歳出 4 号公園整備に係る工事、区画道路整備に係る物件移転補償費、工事・委託費等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 551 1390 645"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116,411</td> <td>307,364</td> <td>△190,923</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	116,411	307,364	△190,923
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
116,411	307,364	△190,923					
<p>議案第 16 号 令和 3 年度石垣市港湾事業特別会計予算</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 14 億 5,725 万 8 千円と定める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 港湾改修及び国際クルーズ船旅客バス受入機能高度化事業等に係る国庫補助金、市債等</p> <p>歳出 石垣港新港地区国際埠頭屋根付歩道設置工事、臨港道路整備工事、人工海浜及び背後緑地整備工事等</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1" data-bbox="544 1025 1390 1120"> <thead> <tr> <th>本年度予算額</th> <th>前年度当初予算額</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,457,258</td> <td>1,541,788</td> <td>△84,530</td> </tr> </tbody> </table>	本年度予算額	前年度当初予算額	比較	1,457,258	1,541,788	△84,530
本年度予算額	前年度当初予算額	比較					
1,457,258	1,541,788	△84,530					
<p>議案第 17 号 令和 3 年度石垣市下水道事業会計予算</p> <p>(下水道課)</p>	<p>収益的収入額は 14 億 862 万 4 千円、支出額は 10 億 3,308 万 1 千円を計上し、資本的収入額は 4 億 2,404 万 8 千円、支出額は 8 億 4,959 万 1 千円と定める。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 2,554 万 3 千円については、地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんする。</p> <p>主な営業費用として、石垣西浄化センター等施設の管理業務委託などを、主な建設改良事業として、石垣西浄化センター内の整備事業、污水管渠布設工事、雨水函渠整備工事などを予定する。</p>						
<p>議案第 28 号 石垣市駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>(施設管理課)</p>	<p>口座振替の導入による定期駐車券の使用料の徴収についての改正及び蔵元駐車場の利便性向上のための舗装工事に伴い、近隣駐車場の利用料金の水準に合わせるため、使用料を改定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>定期駐車券の使用料の徴収について、第 4 条第 2 項ただし書中「に徴収する」を「、又は毎月 10 日までにその月分を徴収する」に改める。</p> <p>蔵元駐車場の使用料について、別表中最初の 1 時間までの使用料「100 円」を「200 円」に、定期駐車券月額の使用料「5,000 円」を「8,000 円」に改める。</p> <p>施行日 令和 3 年 6 月 1 日</p>						

<p>議案第 33 号 新たに生じた土地の確 認について</p> <p>(港湾課)</p>	<p>石垣港港湾改修事業(直轄事業)に伴い、新たに生じた土地の確 認をするため、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により、議 会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>1 土地の所在 石垣市美崎町 1 番地及び浜崎町 1 丁目 1 番地 から 3 丁目 5 番地に至る沖合の公有水面</p> <p>2 地積 76,360.69 m²</p>
<p>議案第 34 号 町の区域の変更につい て</p> <p>(港湾課)</p>	<p>石垣港港湾改修事業(直轄事業)に伴い、新たに生じた公有水面 埋立地を編入するため、地方自治法第 260 条第 1 項の規定によ り、議会の議決を求める。</p> <p>(内容)</p> <p>石垣市美崎町 1 番地及び浜崎町 1 丁目 1 番地から 3 丁目 5 番 地に至る沖合の公有水面に生じた土地 76,360.69 m²を南ぬ浜町 に編入し、その区域を変更する。</p>

◎水道部(予算 2 件)

件名	概要
<p>議案第 10 号 令和 2 年度石垣市水道 事業会計補正予算(第 3 号)</p> <p>(総務課) (施設課)</p>	<p>収益的予算において、収入総額から 1 億 743 万 2 千円を減額 し、収入予算を 19 億 5,361 万 5 千円とし、支出総額に 2,392 万 円を追加し、支出予算を 19 億 2,314 万 5 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>収入予算では、水道料及び船舶給水料の減収と、沖縄防衛局と の給水負担金業務契約により、受託業務収益を増額する。</p> <p>支出予算では、沖縄防衛局との契約の負担金業務増により、委 託料等を増額する。</p>
<p>議案第 18 号 令和 3 年度石垣市水道 事業会計予算</p> <p>(総務課)</p>	<p>収益的収入額は、19 億 8,491 万 9 千円、支出額は、19 億 8,304 万 7 千円を計上し、資本的収入額は、7 億 1,321 万円、支出額 は、12 億 32 万 9 千円と定める。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 8,711 万 9 千円については、消費税資本的収支調整額 1,832 万 6 千円、減債 積立金 5,500 万円、建設改良積立金 5,500 万円、損益勘定留保資 金 3 億 5,879 万 3 千円で補てんする。</p> <p>主な営業費用として、石垣浄水場更新基本構想検討業務委託、 水道事業管網維持管理支援業務委託などを、主な建設改良費とし て、於茂登取水場ポンプ設備更新工事、石垣浄水場於茂登系送水 ポンプ更新実施設計業務委託などを計上する。</p>